

## 地方行政サービス改革の取組状況等(平成27年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
132225	東京都	東久留米市	都市Ⅲ-1

(1)民間委託			
	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】 類似団体委託率 全国委託率
本庁舎の清掃			100.0% / 99.2%
本庁舎の夜間警備			96.2% / 97.8%
案内・受付			96.4% / 86.2%
電話交換			95.9% / 89.8%
公用車運転			87.8% / 86.2%
し尿収集			93.3% / 97.9%
一般ごみ収集			98.8% / 96.3%
学校給食(調理)			80.5% / 61.9%
学校給食(運搬)			92.4% / 88.7%
学校用務員事務	○	28年度まで専任職員(再任用の学校用務員)が任期を迎える為、以降は臨時職員のみの配置となる予定	28.8% / 32.6%
水道メーター検針			100.0% / 98.7%
道路維持補修・清掃等			96.6% / 95.4%
ホームヘルパー派遣			100.0% / 98.9%
在宅配食サービス			100.0% / 99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0% / 98.9%
ホームページ作成・運営			94.1% / 94.5%
調査・集計			96.3% / 95.0%

※平成27年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体  
委託率(%)【算出方法:委託実施団体数÷事業実施団体数(「全部直営かつ専任職員無し」除く)×100】

(2)指定管理者制度等					
	公の施設数	制度導入施設数	導入率	導入に対する考え方【未導入施設がある団体のみ回答】	【参考】 類似団体導入率 全国導入率
体育館	2	1	50.0%	指定管理者を導入していない施設については、シルバー人材センターに委託しており、サービス水準の他、コストについても十分な効果が得られていることから、指定管理者制度の導入は検討していない。	54.1% / 36.5%
競技場 (野球場、テニスコート等)	17	1	5.9%	体育施設の受付をスポーツセンターの指定管理者業務に含めコスト削減している。屋外体育施設は借地の施設が多く返還のリスクが高いため、単年度の管理委託の方が適している。	60.7% / 45.5%
プール	1	1	100.0%		63.7% / 46.3%
海水浴場	0	0			25.0% / 12.3%
宿泊体養施設 (ホテル、国民宿舎等)	0	0			91.4% / 86.3%
保養施設 (公衆浴場、湯・山の家等)	0	0			67.2% / 73.6%
キャンプ場等	0	0			67.1% / 58.3%
産業情報提供施設	0	0			78.5% / 74.7%
展示場施設、見本市施設	0	0			65.0% / 61.2%
開放型研究施設等	0	0			0.0% / 52.7%
大規模公園	0	0			39.4% / 49.8%
公営住宅	0	0			21.2% / 16.2%
駐車場	6	0	0.0%	現在本市では、市営自転車駐輪場の管理委託を実施しており、サービス水準の他、コストについても十分な効果が得られていることから、指定管理者制度の導入は検討していない。	55.0% / 38.9%
大規模霊園、斎場等	0	0			18.3% / 20.7%
図書館	4	3	75.0%	直営で運営している中央図書館についても、今後は指定管理者を導入するか検討中である。	17.3% / 14.7%
博物館 (郷土館、科学館、歴史館、動物園等)	2	0	0.0%	郷土の博物館として、その地域独自の文化財等の収集・調査研究・普及・保護など極めて専門性の高い事業を行う必要がある。また市内の各々の専門的な文化財関連・伝承団体他との連携等が必須であり、指定管理者導入にはそぐわない。	23.0% / 27.0%
公民館、市民会館	1	1	100.0%		23.4% / 21.2%
文化会館	0	0			75.0% / 48.5%
合宿所、研修所等 (青少年の家を含む)	0	0			44.1% / 46.4%
特別養護老人ホーム	0	0			73.3% / 68.5%
介護支援センター	0	0			46.8% / 48.8%
福祉・保健センター	0	0			55.2% / 52.9%
児童クラブ、学童館等	24	3	12.5%	①児童館について、東久留米市の児童館は、現在直営館1館、指定管理者導入館3館である。直営館の中央児童館については、児童館行政の指導的役割を果たすために公設直営としている。②学童保育所について、東久留米市の学童保育所は、20施設全て直営である。現在導入については検討していない。	17.3% / 22.5%

導入率(%)【算出方法:制度導入施設数÷公の施設数×100】

(3)窓口業務			
総合窓口の設置		窓口業務の民間委託	
設置状況	設置予定無し	予定時期	
【参考】 設置率(類似団体)	17.2%		【参考】 委託率(類似団体)
設置率(全国)	10.6%		委託率(全国)
			委託有
			39.1%
			14.7%

(4)総務事務センター			
設置状況	委託状況	【参考】 類似団体 設置率 委託率 26.4% 4.6%	
設置予定無し		全国 設置率 委託率 8.8% 2.0%	
		対象部局	対象業務
		首長部局 企業局 教育委員会 その他	給与 旅費 福利厚生 財務会計
<p>「設置予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未設置の理由」を、「設置予定あり」の団体は「設置予定時期」を記述してください。 【人口が5万人未満の団体は回答不要】</p> <p>行財政改革プラン等の項目に含まれておらず、これまで検討されていないため未設置</p>			

(5)クラウド化			
実施済み		類型	実施時期
		自治体クラウド 単独クラウド	
実施予定		類型	実施予定時期
		自治体クラウド 単独クラウド	
検討中	○	検討状況	
		現時点では、コスト面、セキュリティ面等の得られる効果を調査・研究している段階であり、具体的な導入計画を立案する段階まで至っていない。	
未実施		実施しない理由	

(6)公共施設等総合管理計画			
策定済み		策定予定	○
		策定予定時期	平成28年度
【参考】 策定割合(類似団体)	策定割合(全国)		
8.0%	3.3%		

(7)地方公会計の整備			
統一的な基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)			
作成済み		作成予定	○
		作成完了予定年度	平成30年度以降
【参考】 作成割合(類似団体)	作成割合(全国)		
0.0%	0.0%		

※ 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。